

車内補充券（自社線用）

注 意

1. キロ程が片道 30 キロメートル以内の区間のもの及び電車特定区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は、券面への入鉄表示を省略してあります。
イ. 乗越又は定期乗車券、回数乗車券で別途となる場合の発行事由。
ロ. 通用当日限りの場合の通用期間
ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額収受のものは前途の駅で精算いたします。

精 算

運賃	
料金	
合計	
差引	過不足
月 日 駅	

常総線用

Vj66

注 意

1. キロ程が片道 30 キロメートル以内の区間のものは、途中下車されずと前途無効となります。
2. 乗越又は定期乗車券、回数乗車券の別途となる発行事由は省略してあります。
3. 概算額収受のものは前途の駅で精算いたします。

精算	運賃		合計	
	増運賃		差過	
	料金		引不足	
	増料金		月 日	
	手数料		駅	

筑波線用

Vt66

鉾田線用

Vh66

66. 3. 5. 規則改定
30キロメートルまで、途中下車前途無効

ご 案 内

1. キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間のもの及び電車特定区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は券面への入缺表示を省略してあります。
 - イ. 乗越又は定期乗車券、回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額収受のものは前途の駅で精算いたします。

精 算

運	賃	
料	金	
合	計	
差 引	過	
	不 足	
月 日 駅		

常総線用

Vj69

筑波線用

常総線用と同じ

鉾田線用

Vh69

69.11.15.
規則改定

50キロメートルまで、途中下車前途無効

ご案内

- 1. キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間のもの及び電車特定区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
- 2. 次の場合は券面への入缺表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券、回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
- 3. 概算額収受のものは前途の駅で精算いたします。

精算

運賃		
料金		
合計		
差引	過	
	不足	
月 日 駅		

常総線用 Vj70

ご案内

- 1. キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間のものは、途中下車されると前途は無効となります。
- 2. 次の場合は券面への入缺表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券、回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
- 3. 概算額収受のものは前途の駅で精算いたします。

精算

運賃		
料金		
合計		
差引	過	
	不足	
月 日 駅		

鉾田線用 Vh70

筑波線用

常総線用と同じ

70. 7. 1. 規則改定? 『乗越』⇒『区間変更』

ご 案 内

1. キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間のもの及び**大都市近郊区間**内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は券面への入鉄表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額収受の場合は**ご都合のよい駅**において差額を清算いたします。

精 算

旅客運賃	
料 金	
合 計	
差 引	過
	不 足
月 日	駅精算

常総線用

Vj73

ご 案 内

1. キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間のもの及び**大都市近郊区間**内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は券面への入鉄表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券、回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算収受の場合は**ご都合の良い駅**において差額を清算いたします。

精 算

運 賃	
料 金	
合 計	
差 引	過
	不 足
月 日	駅

筑波線用

Vt73

鉾田線用

Vh73

73. 4. 1.
規則改定

大都市近郊区間を新たに制定
第3項の表現が**丁寧**になった。
『精算』が『清算』に変更されたが、ミスなのか意味があるのか不明。
清算の表：『運賃』⇒『**旅客運賃**』、『駅』⇒『**駅精算**』

73. 4. 1.
規則改定

大都市近郊区間を新たに制定
第3項の表現が**丁寧**になった。
常総線用とは微妙にちがう
(2009. 01. 03. 追加)

ご案内

1. キロ程が片道 **100** キロメートル以内の区間のもの及び大都市近郊区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は券面への入込表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額收受の場合はご都合のよい駅において差額を清算いたします。

精 算

旅客運賃	
料 金	
合 計	
差 引	過
	不足
月 日	駅精算

常総線用

Vj80

筑波線用

常総線用と同じ

ご案内

1. キロ程が片道 **100** キロメートル以内の区間のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は券面への入込表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額收受の場合はご都合のよい駅において差額を清算いたします。

精 算

旅客運賃	
料 金	
合 計	
差 引	過
	不足
月 日	駅清算

鉾田線用

Vh80

80. 4. 20.
規則改定
100キロメートルまで、途中下車前途無効

常総線用

Vj99

筑波線用

該当なし

ご案内

1. キロ程が片道100キロメートル以内の区間のものは、途中下車されると前途は無効となります。
2. 次の場合は券面への入駅表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額収受の場合はご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

旅客運賃		
料 金		
合 計		
差 引	過	
	不足	
月 日		駅清算

鉾田線用

Vh99

時期不明(99.頃?)
書式変更

オフセット印刷(この文書では分からない)
第3項の『清算』は以前の『精算』に戻った

ご 案 内

1. キロ程が片道100キロメートル以内の区間のもの、又は東京近郊区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前金は無効となります。
2. 次の場合は券面への入鉄表示を省略してあります。
 - イ. 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途となる場合の発行事由
 - ロ. 当日限り有効の場合の有効期間
 - ハ. 大人1人の場合の人員
3. 概算額收受の場合はご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

旅客運賃		
料 金		
合 計		
差 引	過	
	不 足	
月 日		駅精算

常総線用

Vj03

筑波線用

該当なし

鉾田線用

常総線用と同じ

時期不明 (03. 発行)
表現変更

『大都市近郊区間』⇒『東京近郊区間』

車内補充券（国鉄・JR連絡用）

ご案内

- キロ程が片道 50 キロメートル以内の区間のもの、又は東京近郊区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
- 発駅又は着駅が仙台市内、名古屋市内、京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内又は東京山手線内と表示されている場合はその区間にある国鉄線各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは前途は無効となります。なお、神戸市内と表示されている場合は、道場駅は含まれません。また広島市内と表示されている場合は海田市及び向洋駅を含みます。
- 小児欄に入缺のないものは大人用です。
- 次の場合は券面への入缺表示を省略しています。
 - イ、区間変更（方向又は経路を変更する場合を除く）又は定期乗車券、回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- 概算額収受の場合は前途の駅で精算いたします。

精算

運賃	
増運賃	
料金	
増料金	
手数料	
合計	
差引	過
	不足
月 日	
駅	

W73

ご案内

- キロ程が片道 100 キロメートル以内の区間のもの、又は東京近郊区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
- 発駅又は着駅が仙台市内、名古屋市内、京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内又は東京山手線内と表示されている場合はその区間にある国鉄線各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは前途は無効となります。なお、神戸市内と表示されている場合は、道場駅は含まれません。また広島市内と表示されている場合は海田市及び向洋駅を含みます。
- 小児欄に入缺のないものは大人用です。
- 次の場合は券面への入缺表示を省略しています。
 - イ、区間変更（方向又は経路を変更する場合を除く）又は定期乗車券、回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- 概算額収受の場合は前途の駅で精算いたします。

精算

運賃	
増運賃	
料金	
増料金	
手数料	
合計	
差引	過
	不足
月 日	
駅	

W80

ご案内

- キロ程が片道 100 キロメートル以内の区間のもの、又は東京近郊区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
- 発駅又は着駅が仙台市内、名古屋市内、京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内又は東京山手線内と表示されている場合はその区間にある東日本線各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは前途は無効となります。なお、神戸市内と表示されている場合は、道場駅は含まれません。また広島市内と表示されている場合は海田市及び向洋駅を含みます。
- 小児欄に入缺のないものは大人用です。
- 次の場合は券面への入缺表示を省略しています。
 - イ、区間変更（方向又は経路を変更する場合を除く）又は定期乗車券、回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
- 概算額収受の場合は前途の駅で精算いたします。

精算

運賃	
増運賃	
料金	
増料金	
手数料	
合計	
差引	過
	不足
月 日	
駅	

W87

73. 4. 1. 規則改定
東京近郊区間制定

73. 5. 1. 市町村合併
海田市駅、向洋駅を広島市内に含めた

80. 4. 20. 規則改定
100キロメートルまで、途中下車前途無効

87. 4. 1. JR発足
『国鉄線』⇒『東日本線』

ご 案 内

第2項を削除

- キロ程が片道100キロメートル以内の区間のもの、又は東京近郊区間内各駅相互発着のものは、途中下車されると前途は無効となります。
- 小児欄に入録のないものは大人用です。
- 次の場合は券面への入録表示を省略しています。
 - イ、区間変更（方向又は経路を変更する場合を除く）又は定期乗車券、回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
 - ロ、発売当日限り有効の場合の有効期間
- 概算額収受の場合は前途の駅で精算いたします。

精 算

運 賃	
増 運 賃	
料 金	
増 料 金	
手 数 料	
合 計	
差 過	
引 不 足	
月 日	
駅	

W91

模式図ではわからない

W99

Wnn

時期不明
規則改定？
大都市近郊区間などを説明した、第2項を削除

時期不明(99.頃)
書式変更
オフセット印刷

yy.mm.dd.
見出し
記事

A 4横 || 実寸の90%

初版 || 2007. 11. 18. 改訂 (Ver1. 10) || 2009. 01. 03